

北区重度障害者大学等修学支援事業の請求について

1. サービスの利用料金

30分当たり1,135円。

※15分未満のサービス提供時間は切り捨て。

サービス提供時間ごとの具体的な金額は、北区重度障害者大学等修学支援事業利用料金表のとおり。

2. 利用者負担額

サービスの利用料金の1割が利用者負担額となります。ただし利用者が属する世帯の課税状況に応じ、下記の月額が利用者負担上限額となります。

第一覧 (区分)	第二欄 (世帯の収入状況等)	第三欄 (負担上限月額)
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	対象者等が区市町村民税非課税世帯	0円
一般(課税)	【対象者が障害児(18歳未満)】 対象者等の区市町村民税課税の所得割が28万円未満	4,600円
	【対象者が障害者(18歳以上)】 対象者等の区市町村民税課税の所得割が16万円未満	9,300円
	上記以外	37,200円
備考 1 第二欄の「対象者等」 対象者および対象者と同一の世帯に属する方(障害者にあつてはその配偶者に限る。) 2 第二欄の「所得割」 扶養親族を有する方については、地方税法等の一部を改正する法律(平成22年法律第4号)による改正前の地方税法(昭和25年法律第226号)第314条の2第1項第11号の規定を適用して計算した額。		

3. 請求に必要な書類

請求にあたっては、以下の書類をご提出ください。

- ・東京都北区重度障害者大学等修学支援費補助事業補助金請求書(第6号様式)各月1通
- ・東京都北区重度障害者大学等修学支援費補助事業補助金明細書(第7号様式)各月1通
- ・東京都北区重度障害者大学等修学支援サービス提供実績記録票(第8号様式)各月1通

★請求書の日付は空白のままをご提出ください。

★翌月10日迄に担当までご提出(必着)ください。

※記入例を参考にご記載ください。

【重度障害者大学等修学支援事業利用料金表】

所要時間	金額
0.5時間（15分以上45分未満）	¥1,135
1時間（45分以上1時間15分未満）	¥2,270
1.5時間（1時間15分以上1時間45分未満）	¥3,405
2時間（1時間45分以上2時間15分未満）	¥4,540
2.5時間（2時間15分以上2時間45分未満）	¥5,675
3時間（2時間45分以上3時間15分未満）	¥6,810
3.5時間（3時間15分以上3時間45分未満）	¥7,945
4時間（3時間45分以上4時間15分未満）	¥9,080
4.5時間（4時間15分以上4時間45分未満）	¥10,215
5時間（4時間45分以上5時間15分未満）	¥11,350
5.5時間（5時間15分以上5時間45分未満）	¥12,485
6時間（5時間45分以上6時間15分未満）	¥13,620
6.5時間（6時間15分以上6時間45分未満）	¥14,755
7時間（6時間45分以上7時間15分未満）	¥15,890
7.5時間（7時間15分以上7時間45分未満）	¥17,025
8時間（7時間45分以上8時間15分未満）	¥18,160
8.5時間（8時間15分以上8時間45分未満）	¥19,295
9時間（8時間45分以上9時間15分未満）	¥20,430
9.5時間（9時間15分以上9時間45分未満）	¥21,565
10時間（9時間45分以上10時間15分未満）	¥22,700
10.5時間（10時間15分以上10時間45分未満）	¥23,835
11時間（10時間45分以上11時間15分未満）	¥24,970
11.5時間（11時間15分以上11時間45分未満）	¥26,105
12時間（11時間45分以上12時間15分未満）	¥27,240

東京都北区重度障害者大学等修学支援費補助事業補助金請求書

日付は空欄でご提出ください。

年 月 日

(請 求 先)

東京都北区長 殿

請求事業者	北区指定 事業所番号	1 3 6 1 7 0 0 0 0 0
	住 所 (所在地)	〒 114-0000 東京都北区〇〇〇-〇〇-〇
	電話番号	03-3908-〇〇〇〇
	名 称	株式会社〇〇 〇〇サービス王子
	職・氏名	代表取締役 〇〇 〇〇

下記のとおり請求します。

		5	年		9	月分
--	--	---	---	--	---	----

請求金額			百万	¥	3	6	3	2	0
------	--	--	----	---	---	---	---	---	---

サービス内容	件数	費用合計	北区請求額	利用者負担額
重度障害者大学等修学支援	1	36,320	36,320	0
合計	1	36320	36320	0

サービスの利用者数を記入してください。

東京都北区重度障害者大学等修学支援費補助事業補助金明細書

5 年 9 月分

受給者証番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
受給者氏名	北区 太郎									

請求事業者	北区指定事業所番号	1	3	6	1	7	0	0	0	0	0
	事業者及びその事業所の名称	株式会社〇〇 〇〇サービス王子									
	地域区分	1級地									

利用者負担上限月額 0

サービス提供期間	令和5年9月1日 ~ 令和5年9月30日	サービス提供時間	16 時間 分
----------	----------------------	----------	---------

利用区分	単価(円)	回数	金額(単価×回数)	摘要
0.5時間(15分以上45分未満)	1,135			
1時間(45分以上1時間15分未満)	2,270			
1.5時間(1時間15分以上1時間45分未満)	3,405			
2時間(1時間45分以上2時間15分未満)	4,540			
2.5時間(2時間15分以上2時間45分未満)	5,675			
3時間(2時間45分以上3時間15分未満)	6,810			
3.5時間(3時間15分以上3時間45分未満)	7,945			
4時間(3時間45分以上4時間15分未満)	9,080			
4.5時間(4時間15分以上4時間45分未満)	10,215			
5時間(4時間45分以上5時間15分未満)	11,350	2	22,700	
5.5時間(5時間15分以上5時間45分未満)	12,485			
6時間(5時間45分以上6時間15分未満)	13,620	1	13,620	
6.5時間(6時間15分以上6時間45分未満)	14,755			
7時間(6時間45分以上7時間15分未満)	15,890			
7.5時間(7時間15分以上7時間45分未満)	17,025			
8時間(7時間45分以上8時間15分未満)	18,160			
8.5時間(8時間15分以上8時間45分未満)	19,295			
9時間(8時間45分以上9時間15分未満)	20,430			
9.5時間(9時間15分以上9時間45分未満)	21,565			
10時間(9時間45分以上10時間15分未満)	22,700			
10.5時間(10時間15分以上10時間45分未満)	23,835			
11時間(10時間45分以上11時間15分未満)	24,970			
11.5時間(11時間15分以上11時間45分未満)	26,105			
12時間(11時間45分以上12時間15分未満)	27,240			
(上記以外の時間) 時間				
(上記以外の時間) 時間				
(上記以外の時間) 時間				
サービス提供費 合計(A)			36,320 円	
利用者負担額((A)の1割又は利用者負担上限月額のうち少ない方)(B)			0 円	
北区請求額(A)-(B)			36,320 円	

上記内容について確認しました。
 なお、北区補助分については、請求及び受領する権限を貴事業所に委任します。
 令和 5 年 10 月 2 日
 受給者氏名 北区 太郎

枚中 枚目

支給対象者の署名が必要です。

5 年 9 月分 東京都北区重度障害者大学等修学支援サービス提供実績記録票

受給者証番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0	受給者氏名	北区 太郎	北区指定事業所番号	1 3 6 1 7 0 0 0 0 0
契約支給量	40 時間/月	利用者負担上限月額	0 円	事業者及びその事業所	株式会社〇〇 〇〇サービス王子

日付	曜日	開始時間	終了時間	算定時間	利用者確認欄	備考
1	月	10:30	15:30	5	押印又は署名	
3	水	9:00	14:45	6	押印又は署名	
5	金	12:00	17:10	5	押印又は署名	
合計				16		